

令和元年七月五日受領  
答弁第二八八号

内閣衆質一九八第二八八号

令和元年七月五日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員緑川貴士君提出医療の構造改革に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員緑川貴士君提出医療の構造改革に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「機能分化・連携の姿」の意味するところが必ずしも明らかではないが、御指摘の「地域医療構想の実現」、「医師の働き方改革」、「医師偏在の解消」の三つの施策」は、それぞれ密接な関連があり、かつ、それぞれ喫緊の課題であることから、一体的に議論を進めることが重要であると考えており、地域におけるこれらの三つの施策に係る取組を推進してまいりたい。

二について

御指摘の「医師偏在指標」は、医師の多寡を統一的・客観的に比較・評価する指標として、医療需要や地域ごとの人口構成、患者の流出入等の地域の実情に係る要素も考慮された一定の計算式に基づき算定されるものである。厚生労働省としては、都道府県において、当該指標に基づき二次医療圏のうちから医師少数区域・医師多数区域を設定した上で、都道府県ごとに設置されている地域医療対策協議会における協議等を踏まえ、二次医療圏ごとの医師の確保の方針や目標医師数等を定めた「医師確保計画」を策定することとしているところであり、当該指標を活用することで地域の実情に応じた実効性のある医師確保対策

が進められるものと考えている。